



あらさわ ひろみつ
荒澤 広光 議員

堀内橋架け替え事業の進捗状況について

今後は、節目節目で地域住民に説明する



竣工から65年経過した堀内橋

質問 県で公表している新堀内橋は、総事業費35億円、平成30年度から令和12年度の事業予定で、橋梁の詳細は車道が片側3メートル、自転車道が片側1・25メートル、その他片側に2.5メートル幅の歩道が設けられて全幅で12メートルの立派な橋が計画されていますが、先の説明会は根拠地区側

だけの説明で事業全体の姿はまだ見えません。65年経過した堀内橋に再び異常が出ないのか、大雨時には集落が孤立する等不安材料がいくつもあります。新しい橋ができるという期待はあるものの、現橋は大丈夫なのか、新堀内橋はどういう姿で、完成時期はいつなのか、事業の進捗状況について

新堀内橋の進捗状況については、令和2年度までで、測量・地質調査、道路の線計等を決定する予備設計、予備設計に基づく詳細設計を実施しており、今年度

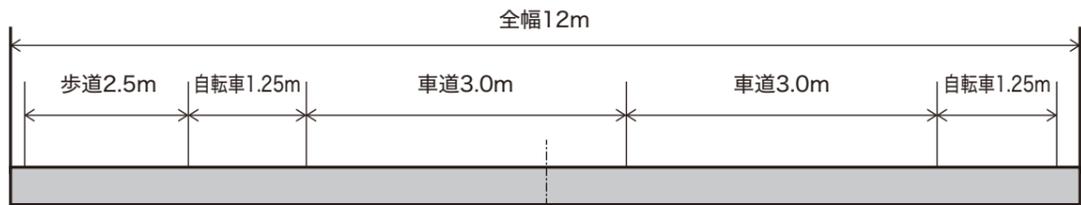
大火により、神社をはじめ寺や民家が焼失し、その後明治29年に舟形八幡神社が新築されたとあります。再建された舟形八幡神社の建築工法や内外の彫刻もとても素晴らしいと感じました。

町長 最初に現橋の安全性について、次のとおり点検・パトロールを実施し通行の安全を確保することを県から確認しております。道路法で義務づけられている5年に1回の点検で橋梁全体の安全性を確認することに加え、伸縮装置は特に注視が必要な箇所と位置づけ、1年に1回の点検を実施します。更に週2回の道路パトロール巡視を行い、異常・変状について注視し、通行の安全性を確認しています。

は用地測量・物件調査、用地買収・物件補償、堀内側の道路修正設計が実施・予定されています。来年度は用地買収・物件補償、道路改良工事が計画されており、地域住民への周知については、堀内側については、県道大石田畑線との交差や勾配の取り方で設計の修正が必要となったため行われていませんが、県では修正設計が固まり次第説明会を行う予定です。今後は事業の節目節目で地域住民へご説明いたします。

質問 道路設計で道路が住宅に掛かる場合の移転先の整備計画は。

町長 移転しなければならぬ方には、従来通り堀内で生活ができるように移転先として、旧堀内小学校グラウンドの半分程度を宅地造成にするプランニングを行っており、橋の架け替え事業計画に合わせて、町として整備を進めてまいります。



早期完成が期待される新堀内橋路面のポンチ絵



さとう ひろゆき
佐藤 広幸 議員

舟形八幡神社本殿の建築物を町指定文化財に

所有者の意向踏まえ客観的な文化的評価を調査



獅子が見守る町内会

質問 舟形八幡神社本殿は、紫山の名工、松本栄作氏の請負で明治29年9月15日に総ケヤキ造りで新築されたと、教育委員会発行の「舟形町の文化遺産」に記載されています。現代社会はとかく新しい物や考え方に溢れ、古い価値あるものを忘れがちになります。町においても明治建築を現在に伝える物件はほとんど存

在しないと思います。この機会に町指定文化財に指定出来る可能性について調査を開始すべきと考えます。また、第七次総合発展計画の「文化財の保存と伝承」にあるような、文化財保護委員の育成や住民が学ぶ機会のある場としても有効な場所になると思えますが、教育長がどのように考えるか質問します。

教育長 平成30年の大雨による被災に対し、心からお見舞い申し上げますと共に、この度の修復再建に、並々ならぬ苦勞をされ、ご尽力された皆様にご心より敬意を表します。舟形八幡神社は、新庄最上神社誌によれば、慶応3年(1867年)の舟形



新旧が融合され修復が終わった神社本殿

町指定文化財の指定に係る手順としては、まず所有者からの文化財指定申請後に、教育委員会から文化財保護委員会へ諮問を行います。文化財保護委員会は必要な調査研究を行い、教育委員会へ答申いたします。教育委員会は答申を受けて指定し、所有者へ通知する流れとなります。調査については、舟形町には専門分野の技師がおりませんので、県の文化振興・文化財活用課の指導をいた

だしながら、客観的に文化的評価のできる専門家として、県の文化財保護審議会委員や大学教授へ調査を依頼することとなります。調査研究については、所有者の意向もあ

ると思いますので、確認を取りながら、今後、限りある貴重な文化財の保存と伝承として活用に取り組んでまいりたいと思います。